

第13回企画展

義烈

犀川騒擾事件と安八

郷土を守る為
毅然と国に立ち向かった人々がいた…

犀川事件碑

義烈

昭和十一年八月一日

給中義民之碑
昭和十一年八月一日
義民の功徳を記す
給中義民の功徳を記す
昭和十一年八月一日

●調書をとられた員数

出身地		員数
名森村	今ヶ淵	73
	南 條	34
	大 野	21
	氷 取	19
	外善光	9
	森 部	6
	中	6
	大明神	3
大 森	3	
結 村	9	
牧 村	2	
合 計	185	

●開催にあたって（義烈の志士を想う）

今から80年前の昭和4年1月8日、県外からの応援を得た多数の警官隊が安八町内に出勤し、新川建設計画に反対する住民、1,300人を鎮圧する事件が occurred。この住民の反対運動に対し、警官隊のみならず軍隊に対しても出勤要請がなされました。鎮圧には岐阜・愛知の警官隊600人があたり、住民200人が検挙され、主導者など44人が有罪となった大事件、騒擾事件がありました。

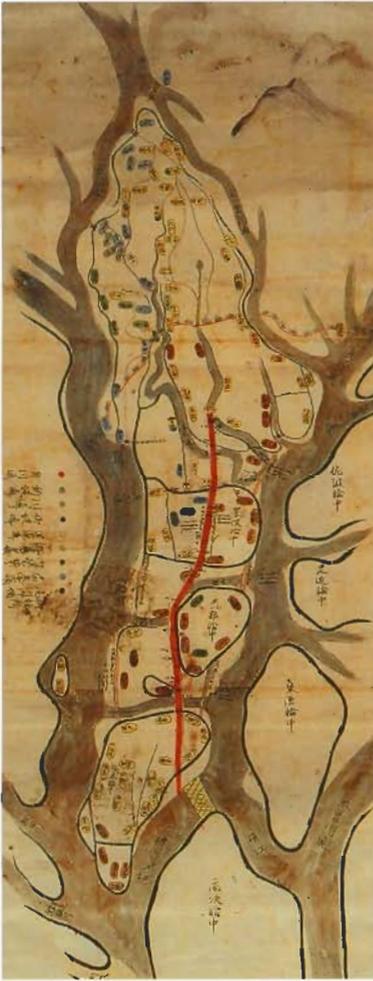
社会的には暴動を起こした犯罪者として裁かれた人達ですが、私達安八町民にとっては身を挺して町を分断・貫流する河川新設事業を中止・変更させた勇氣ある行動者であり、正しく郷土を愛する心が行動させた住民運動です。決して忘れてはならない先人の、郷土を守る行動を広く顕彰していかなければなりません。

是非、事件後80年目の節目にあたって、あらためて郷土安八を築いた『義烈の志士』に思いを馳せたいものです。



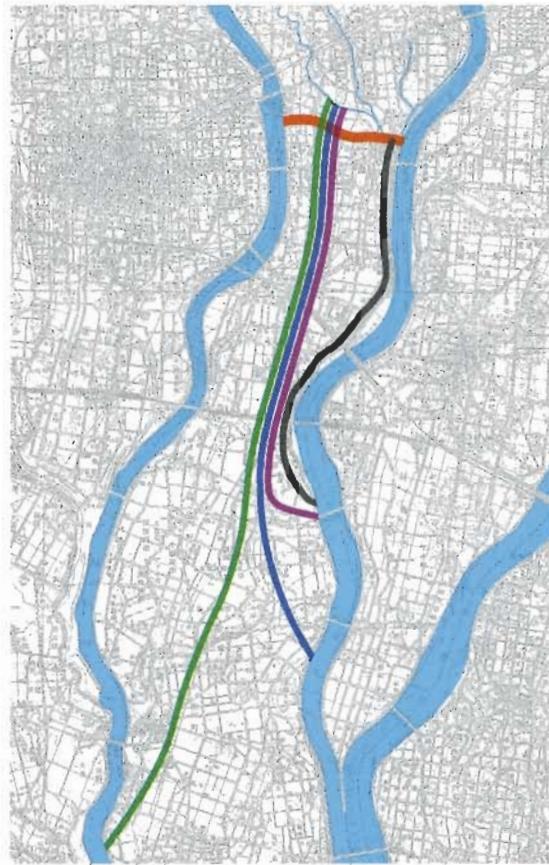
事件関係者記念写真(事件落着後、一堂に会して撮影)

●新川掘割目論見絵図
(宝暦～天明の頃)



所蔵：安井 英明 氏

●犀川切落し案の検討図



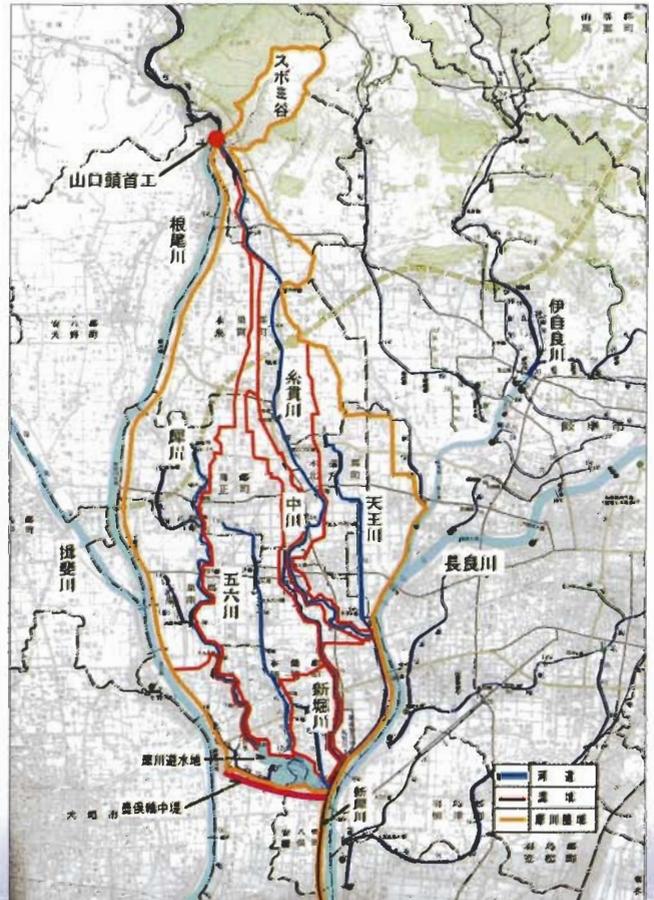
緑色…墨俣・結の境界を切落し名森・大藪・仁木の町村のほぼ中央を貫流させ、海津郡の今尾町付近にて揖斐川に放流する。

紺色…犀川を結村で堰止め、結・名森・大藪町を経て、海津郡の幡長付近で長良川に放流する。

紫色…同じく結・名森を経由して大藪町地先にて長良川に放流する。

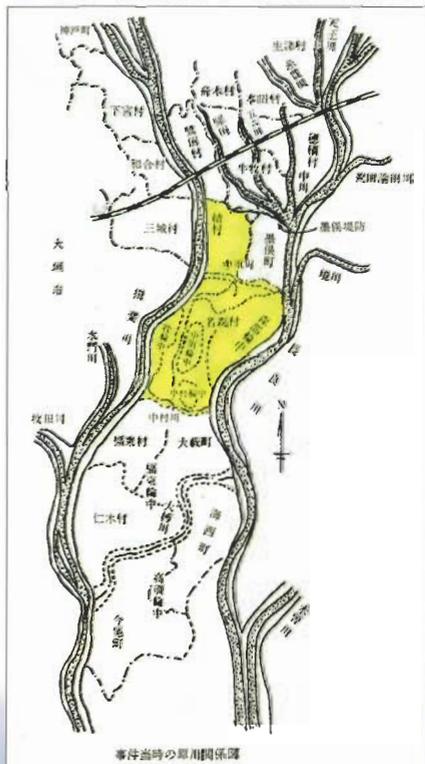
黒色…犀川・中川・五六川・長護寺川の長良川放水口を堰止め、長良川本流に沿って背割堤を築き、墨俣町から名森村を経て、大藪町付近で長良川に放流する。

●犀川圏域流域図



所蔵：岐阜県

●昭和初期犀川関係平面図



出典：犀川騒擾事件史

THE TOKYO ASABI SHIMBUN (日曜本) 日十月一年四國民 昭和四年一月十日

岐阜県下に暴動起り 鎮壓のため軍隊出動

例の犀川村落に反對の村民 數千名役場を襲撃

警官隊と大亂闘を演じ 多數の重傷傷者を出す

村長等の役場入りから激昂

七ヶ町村の間に 昨秋來の大紛擾

關東の町村に波及して 七月にも縣廳襲撃

おら 度 上 あ 漢 首相

昭和4年1月10日(木) 東京朝日新聞(夕刊)

支那各地の排日は 現内閣の致命傷

對滿策も全行不通 民政黨も全行不通

奉天政府いよいよ 新税則施行布告

來月一月の施行 日支關係交渉 再開の機運

支那全土に 日貨禁止決議

南北統の建設的 目的達成に援助 國公同協賛を期す

床次氏もソマ 國公を訪問

六百の警官出動し 片づ端から檢束 折返し社長命令 金澤憲兵分隊に 折返し社長命令 折返し社長命令

大檢束の報に 村々で騒ぎを起す

昭和4年1月11日(金) 東京朝日新聞(市内版)

厚顔無恥罷り出る 疑獄の新候補者

連座しながら選挙準備 八方に正副選の手の振り

市民としての 責任をつとめ

責任をせよ 責任をせよ

岐阜の選挙続く

地方自治の発展のため、 犠牲者続々と拘引

風變りな 悩む公 常務の

各區に聯絡して 淨化に努む

行幸 閣下は

昭和4年1月13日(日) 東京朝日新聞

危険區域の邦人に 引揚の準備を命ず

橋本町の危険区域をめぐり 漢口の危機刻々迫る

漢口市に渡相

渡相の死 渡相の死

日貨禁止の 漢口市に渡相

渡相の死 渡相の死

激動一先く鎮靜に歸し 大檢束早くも始まる

群衆萬端を叫んで退散

内外重要政務を 首相閣下に報告

特別通告と光より 特別通告と光より

激しく大風一過し 軍隊も遠征に動向

激しく大風一過し 軍隊も遠征に動向

憲兵隊続々出動 金澤からも増遣

憲兵隊続々出動 金澤からも増遣

内務省あつて、 善後策を謀議す

内務省あつて、 善後策を謀議す

昭和4年1月10日(木) 東京朝日新聞(市内版)

張學良氏のため 楊子蓮氏監禁さる

奉天派閣議に擡登 常務委員も兼任

三宅やす子女史 説教強盗に襲はる

今度片手に別れを告げらる 四十五圓金を強奪

賊を招いて押問答す

小盗案に巻き込まれたか 金を奪つて長巻つき

三子にめまる大衆 岐阜縣監に押かく

大檢束の報に 村々で騒ぎを起す

疑獄の新候補者

連座しながら選挙準備 八方に正副選の手の振り

昭和4年1月12日(土) 東京朝日新聞(夕刊)



県庁へ集まった犀川改修計画反対陳情団(昭和4年1月7日) 所蔵:上野豊子氏 提供:岐阜県議会→



当時の名森村役場



当時の名森小学校



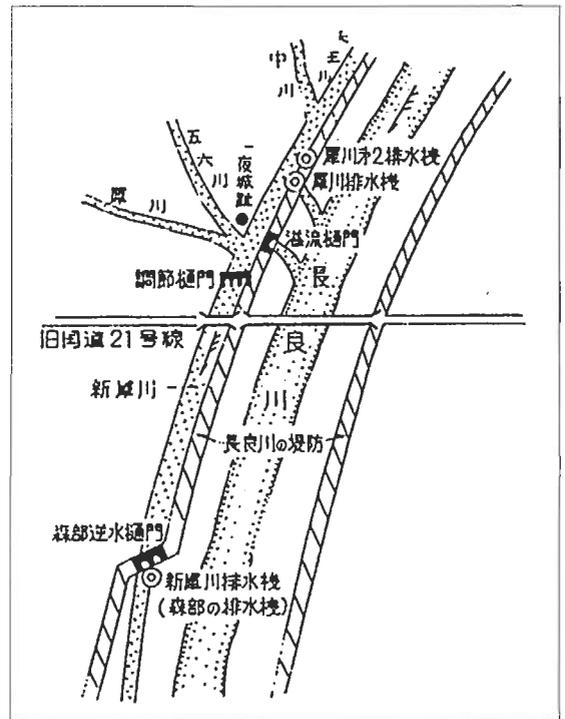
名森村役場附近見取図

● 犀川騒擾事件関係略年譜 (江戸以降)

和暦	西暦	月	関係事項
昭和 三	一九二八	四月	臨時帝國議會が犀川改修の予算案を議決する。
昭和 四	一九二九	一月	七日、九日の出来事は別表。
昭和 一四	一九三五	二月	一〇日午後一時三〇分、岐阜地方裁判所検事局は、一斉に検挙を開始する。
昭和 二	一九二八	二月	一〇日午後一時三〇分、関係町村代表約七〇名は知事と会見する。その際約五千人の町村民が集行前に集合した。
昭和 三	一九二八	二月	同日、政府は閣議を開き、秋田政務次官より犀川事件の顛末が報告された。
昭和 四	一九二九	二月	一四日、第三次検挙が行われる。
昭和 五	一九三〇	二月	一八日、各町村の町長及び収入役の代理者を選んで、執務を開始した。
昭和 六	一九三〇	二月	一九日、野呂英一ほか四七名が予審に付される。
昭和 七	一九三〇	二月	一八日、貴族院本会議において、佐竹代議士が犀川改修について政府に質問する。
昭和 八	一九三〇	二月	二六日、四七名の予審終結決定し、矢野徳光は免訴となり、他の四六名は一番公判に付される。
昭和 九	一九三〇	二月	一〇日、鬼丸井護人ほか六名が無罪を告発する。
昭和 一〇	一九三〇	二月	七日、午前九時五〇分より、岐阜地方裁判所第一号法廷で判決の言渡しが行われる。安藤利道・高橋忠治郎は無罪となる。
昭和 一一	一九三〇	五月	二四日、野呂英一ほか四名の裁判が名古屋控訴院にて開廷される。
昭和 一二	一九三〇	六月	二五日、右五名の控訴書における判決があり、いずれも三年間の執行猶予となる。
昭和 一三	一九三〇	八月	二〇日、県庁に七か町村代表を集めて、犀川改修案を発表する。
昭和 一四	一九三〇	五月	五日、犀川改修工事の起工式を一夜城跡地で行う。
昭和 一五	一九三〇	六月	四日、新犀川完成し、通水する。
昭和 一六	一九三〇	七月	五日、豪雨により長良川出水、本巣郡南部地域一帯に渾水、調節樋門の開閉について上下輪中が対立する。(第二次犀川事件)
昭和 一七	一九三〇	八月	新犀川の調節樋門が完成する。
昭和 一八	一九三〇	八月	犀川排水ポンプが完成。
昭和 一九	一九三〇	八月	新犀川吐口に排水機が完成。
昭和 二〇	一九三〇	八月	新犀川吐口に排水機が完成。
昭和 二一	一九三〇	八月	新犀川吐口に排水機が完成。
昭和 二二	一九三〇	八月	新犀川吐口に排水機が完成。
昭和 二三	一九三〇	八月	新犀川吐口に排水機が完成。
昭和 二四	一九三〇	八月	新犀川吐口に排水機が完成。
昭和 二五	一九三〇	八月	新犀川吐口に排水機が完成。
昭和 二六	一九三〇	八月	新犀川吐口に排水機が完成。
昭和 二七	一九三〇	八月	新犀川吐口に排水機が完成。
昭和 二八	一九三〇	八月	新犀川吐口に排水機が完成。
昭和 二九	一九三〇	八月	新犀川吐口に排水機が完成。
昭和 三〇	一九三〇	八月	新犀川吐口に排水機が完成。
昭和 三一	一九三〇	八月	新犀川吐口に排水機が完成。
昭和 三二	一九三〇	八月	新犀川吐口に排水機が完成。



昭和八年八月卅一日字
厚川樋門川裏全景 (昭和八年八月三十一日撮影)



犀川の諸施設



犀川調節樋門床堀工事 (昭和十年三月十日撮影)

●犀川騒擾事件の顛末 (昭和四年一月七日〜九日)

日	時間	関係事項
一月七日	午前八時三〇分頃 一〇時頃 夕刻 午前九時頃 一〇時頃 午後 一一時頃	雪中、反対住民三〇〇人余が県庁に集結。 七か町村長及び役場吏員一同四〇数名が総辞職(奥へ辞表提出) 県は町村長・収入役の事務管掌者並びに役場書記を県庁中より人選し、辞令を交付。 大垣警察署長が警察官を非常召集、取締りの打ち合わせをする。動員体制は二〇名。 北今ノ沢区民が浄満寺へ集合。 結村役場の運徳寺へ、結村民二二〇名程が集まる。 名森村各区の代表者が、名森小学校の裁縫室に集まって協議会を開く。 運徳寺に集まった結村民は二〇〇名に達する。 職務管掌ら一行が大垣警察署に集合。野村署長から各町村の事情説明を聞く。 結村役場に集まった警官の数が、一〇〇名を越える。 名森小学校裁縫室の協議会を散会する。 結村に派遣された職務管掌が、無事に告示を終える。 続いて職務管掌は、北方署長以下二〇余人の警官と共に、名森村役場に着く。施設して あったので、収入役事務管掌が椅子を置いて入り、玄関を開ける。 職務管掌ら、告示を済ませて名森村を去る。但し、四名の警官が役場に残る。役場に 無断で入ったことをきっかけに、激昂は極に達していた。村民四・五十名が役場の玄関 より入る。役場内の土間で電灯を消し、火鉢・椅子などの投げ合いが行われる。棒を 持って警官に殴りつける。椅子を振り廻し警官が負傷する。 役場付近にいた村民が半鐘を鳴らすのを合図に、部落の半鐘・寺の鐘が次々と鳴らされる。 警官隊七〇名は、役場及び役場へ通ずる道路の辻に非常線をばらる。 役場前の村民が、二・三〇〇名となる。警察署から派遣された警官が、一〇〇名程になる。 垣根の竹の棒や、水ついた雪の塊を投げつける。 村民の罵声、警官の制止する声により、役場周辺は騒然となる。 警官の弁当を潰した自動車が行われる。車を揺すって、大風呂敷に包んであった一〇 〇個の弁当が、村民により道端に放り出される。乗っていた警官を殴打する。 村会議員一五名が野村署長に全員を申し入れ、役場の二階で話し合い役場内から退出。 名森小学校の職員室に場所を移した村の代表者が、再度大垣警察署長を招き会談する。 村民の負傷者を負傷ついで意見が一致し、見舞い。そして署長らは派出所へ引揚げる。 再び村の代表者は大垣警察署長と会談し、警察官が引き揚げたら村民も解散することこ 合意。野村署長が村民の前に立ち説明するが、不承となる。 集まった村民の数は一五・六〇〇名と推定。
九日	午前一時三〇分頃 一一時頃 二時頃 三時頃 五時頃 六時頃 九時頃 午後一時 一〇時頃 一時三〇分頃 一〇時頃	この頃までに県警察部及び岐阜警察署などから、約二〇〇名の警官が名森村へ到着。 相対立しつつ双方が動静を見守る状態が二時間程経過後、大垣警察署長は岐阜から出勤 した約一〇〇名を結村に引き揚げる。 県警察部が大垣警察署に、現地を引揚げるよう指示。一六名を派出所に残し、引揚げる。 この頃まで、警官が引揚げる途中道路で包囲されたり、悪口・罵言をあびせられる。よって 県警察部より第三次動員命令が出る。警官らの数は九〇〇名となる。 県内務部は、陸軍省に第三師団及び第九師団に軍隊の出勤を電話で要請。 憲兵二〇名、補助憲兵五〇名が到着。 名古屋憲兵隊一五〇名が到着。計二二〇名の憲兵が警戒体制に入る。一方、村民の代表 者らは、事態の解決について協議し、解散を村民に指示。「揖斐川以東輪中万歳」を二唱 して解散する。 大藪・福束・名森村民ら八〇〇名が、仁木村長宅を襲撃、包囲。罵言を吐く。

現在の安八町

画像提供：宇宙航空研究開発機構（JAXA） 観測日：2007年7月27日



- 協力者（五十音順）
宇宙航空研究開発機構
岐阜県
岐阜県議会
岐阜県歴史資料館
安井 英明

- 参考文献
『犀川騒擾事件史』犀川騒擾事件史編纂委員会
ほか